

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700311		
法人名	メディカルケア御所ノ内株式会社		
事業所名	御所ノ内ホーム ごじょう西小路 (2階 東山)		
所在地	京都府京都市右京区西院追分町5番地		
自己評価作成日	平成30年11月17日	評価結果市町村受理日	平成31年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&jigyosvCd=2690700311-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成30年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

京都武田病院グループの施設であり、医療連携が強固である。受診には職員が付き添い、ご家族の負担が少ない。職員の地域行事への参加、保育園児の訪問、町内会議等への場所の提供等の交流を通して、事業所、認知症の方への理解を深めて頂けるよう努めている。「家庭的で温かなケアの提供」を理念に掲げ実践に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成29年3月にオープンした事業所で、グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所で構成されている。理念は「①家庭的で温かなケアを提供します。②一人ひとりに寄り添うケアを心懸けます。③確かな知識、技術、方法でケアを行います。」を掲げている。建物は新しく、職員による清掃が徹底され全体的に清々しく清潔感にあふれている。介護士は、利用者の日常生活から思いを細やかにくみ取り、個別支援計画や外出支援などにつなげている。地域交流では、運動会や地蔵盆、お祭りなどへ利用者とともに参加している。小学5年生の訪問、偶数月には保育園児との触れ合い、ボランティアによる各種イベントなど、利用者地域とのつながりを大切にした運営がおこなわれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週、月曜日、朝礼時に唱和している。 また、フロアに掲示し実践に繋げている。	理念は玄関や各ユニットに掲げるとともに、ホームページに載せ外部の方にも発信している。週1回唱和して職員間での浸透を継続している。理念を意識した振り返りや3ユニットそれぞれのユニット目標設定などに課題がある。	ユニットそれぞれに、利用者、リーダーと職員などの特徴を踏まえ、理念の達成に向けた年間目標、行動計画を立案して介護実践をさせてはどうか。より、職員の気づきや発想を引き出し理念に添った介護展開を期待する。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に出席して頂き、施設の様子を伝えている。学区の区民運動会、防災訓練にも参加している。 近隣の方を夏祭りに招待し、認知症の方との交流を楽しんで頂いている。	町内会に入会して回覧板で地域情報は得ている。地域の運動会や地藏盆、お祭りなどの行事へ利用者とともに参加している。小学5年生の施設訪問、偶数月には保育園児との触れ合いが定例化している。乳児の訪問もある。ボランティアによるフラワーアレンジメント、カルテット、大正琴などの訪問もある。会議室を町内の会議に提供するなど、地域との結びつきを大切にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方を夏祭りに招待し、認知症の方との交流を楽しんで頂いている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の状況を報告し、参加者の意見や情報をサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、小規模多機能事業所と合同でおこなっている。多様な地域代表の参加に加え家族の出席も複数人ある。事業所からの状況報告があり、特に事故、ヒヤリ・ハット報告は詳細におこなわれている。出席者から事業運営についての質問や意見、感想、提案があり、サービスの向上に生かしている。家族に対して、会議への出席依頼を開始しているが、議事録の配布はおこなっていない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入退去、運営推進会議、また受診した事故の報告等を行っている。	運営推進会議の議事録を届けたり、介護保険更新手続きなどで相談のできる関係は樹立している。施設長が、右京区サービス事業者連絡会や地域のケア会議にも参加している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で取り上げ、周知している。	毎年研修項目に上げ、本年度は3回に分け「身体拘束等の適正化のための指針」の周知や身体拘束の種類、実情など学びの機会を設けている。「自己点検シート」を用いての振り返りもおこなっている。利用者はフロアから一人では出れない状況であり、適宜散歩や買い物に利用者と一緒に歩くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で取り上げ、周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で取り組んでいる。カンファレンスを行い、個人に寄り添った援助を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長が、ご家族やご利用者に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面接時や電話の際のやり取りを、施設長に報告し反映に繋げている。	家族の来訪時には、積極的に言葉がけをして状況を伝えるとともに意向を聞きとっている。また、利用者から得た情報の確認もおこなっている。利用者や家族から寄せられた意見、要望などは施設長に伝え、連絡ノートに書き職員間で情報共有をおこなっている。意見箱の設置はあるが利用はない。サービス満足度調査はおこなえていない。	「意見箱」ではなく、施設や職員についての感想を、気軽に書いて投函して貰えるように工夫して、家族の来訪時には用紙を渡して依頼してはどうか。サービス満足度調査も定期的におこない、サービスの質の向上に役立てることを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議やリーダー会議での内容を施設長が把握し、議事録を全職員が見られるようにしている。	職員は委員会活動や係活動を通して意見を言う機会が多い。ユニット会議での職員からの意見や要望などは、リーダー会議で検討している。人手不足が検討されパート職員を雇用している。記録用紙の使用の検討では、月ごとに用紙を更新して整理しやすくしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	執務考課を行い、職員の職務における自己評価を把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の研修、外部での研修を受講できる機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会やケアマネ会議に出席している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅や入院先等を訪問し、入念なアセスメントを行い安心できる環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時、ご本人の生活歴、ご家族との関わりを把握し、より良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設長(ケアマネ)がご本人、ご家族のニーズに合ったサービスを考え対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	寄り添う事で信頼関係を築き、簡単な家事など一緒に出来る関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	身体面、日頃の様子を知って頂き、協力し合える関係づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時は、居室で会話を楽しんで頂いている。一緒に近隣へ外出される事もある。	利用者同士で東寺の「こうぼうさん」を懐かしがっている会話を聞き、計画を立て数人で訪れた。現地で家族との合流もおこなっている。華道の先生をしていた方は、お弟子さんの定期的な訪問がある。手紙での交流もあり、支援している。高校時代の同級生と食事にてかけたり、同窓会に出席する方もいる。外出行事の際は、利用者の自宅の近くや馴染の場所を通るなどの工夫をしている。職員は家族に毎月おたより(写真付き)を届けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席に配慮し、ご利用者同士の会話や行動の観察に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転移先への情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のフロア会議で、利用者一人一人の様子、問題点を話し合い、ご本人のニーズに合ったサービスが行えるように努めている。	施設長、主任、看護師が自宅や入所施設を訪問して、本人と家族から情報収集をおこない意向を聞き取った上で入居を決定している。記載はセンター方式のアセスメントシートでおこなっている。入居後は、利用者の思いを聞き取って記録に残し、外出支援などにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前に、ご家族や利用されていた事業所から情報を頂き把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録に記入し、スタッフ全員が現状を把握出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケースカンファレンスやフロア会議で、ご利用者の状態等を確認し、支援方法を話し合い計画を作成している。	アセスメントシートの見直しは利用者の状態の変化時におこなっている。職員は毎月のユニット会議でカンファレンスをおこない、個別支援計画に対してモニタリング記録を取っている。毎月のモニタリング、6か月ごとの見直しをして家族から了承を得ている。日常の様子や気づき、家族からの意向は介護記録や連絡帳に記載して情報を共有している。	アセスメントシートに書かれた情報は、現利用者の状態や状況を把握する資料である。利用者の状態変化時のみでなく定期的な見直しが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を記入し情報を共有している。カンファレンス、モニタリングで課題や希望に変化が発生した場合は、介護計画書を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体機能の向上に向け、かかりつけ医、看護師と連携を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のお店をご利用者と一緒に訪問している。保育園児を招いて交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療あり。身体の変化に伴い、かかりつけ医の指示を受けている。	入所後、利用者全員が、関連病院をかかりつけ医とし往診を受けている。他に、訪問マッサージや歯科医の訪問診療を受けている。他科の受診は看護師が同行し、医療情報は専用の連絡帳に書き、職員間で病状を共有している。夜間のオンコールは看護師が受け、指示をしている。緊急時の救急搬送は関連病院が受け入れ不可の場合は、近隣の救急病院に搬送している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは、常に相談できる体制が出来ている。ご利用者の体調悪化時には、速やかに対応出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、必要な情報を提供している。退院時にも必要な情報を提供されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時や面接の際に、ご家族から意向を伺っている。状態が変化した時には、情報を提供し支援に繋げる体制を整えている。	「看取り介護に係る指針」を定めており、入居時に「事前意向確認書」をもとに、家族の意向を聞き取って同意書を得ている。重篤な状態になられた利用者の介護をおこなった経験はある。しかし、病院での治療を望むケースが多く、看取りをした例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修で「緊急時の対応」をテーマに取り上げている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や緊急連絡網の整備を行っている。	事業所として、「指揮・連絡」「避難・救護」「消火」の各チームを定めた自衛消防編成表がある。消防署の指導の下、夜間や地震を想定した避難訓練、水消火器やAEDの使用訓練を実施している。訓練時には回覧板で地域に参加を呼びかけているが地域の方の参加はない。地域の消防訓練には利用者とともに参加している。職員の中には自主的に、救急救命講習に参加して上級救命講習を修了した人がいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への対応は、尊厳を損ねない様、職員どうし注意し合っている。	利用者との会話は名字にさん付けで呼ぶように決めているが、夫婦の方には名前で呼んでいる。特に利用者がつらくなるとされる会話は意図的に避けている。2か月ごとに、写真を多用した広報紙「御所ノ内便り」を発行しているが、写真の利用はあらかじめ本人や家族の承諾を取り、個人名は出さないなど細心の注意を払っている。職員のなれなれしい言動など気になるときは、リーダーから注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	信頼関係を築き、ご本人の思いを発言、表現しやすい環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の思い、身体状況を把握し、一人一人のペースに合った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の着替え、整髪等、毎日実施している。訪問理美容も利用し、好みのヘアスタイルにされている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事が出来る様、座席に配慮している。出来る範囲で、一緒に準備や片づけもして頂いている。	昼食と夕食は弁当を取り、朝食とおやつは手作りしている。朝食は炊き込みご飯、うどん、そうめんなど利用者の希望に応じている。おやつは甘いものを好まれ、あんこハチミツをかけたホットケーキは好評である。飲み物は、コーヒー、紅茶、ゆず茶、昆布茶、梅昆布茶など揃え提供している。行事外出時はレストランで食事をしたり、隣接するイオンモールでクレープや食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を記録し確認している。個人に合った食事形態にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを実施している。就寝時には義歯を預かり洗浄している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をとり、個人の排便、排尿感覚を掴み、それを基にトイレ誘導している。	寝たきりに近い利用者に対しては、リクライニング車椅子(2人で介助)でトイレに移動し排泄支援をしている。排便コントロールを下剤でおこなった時は、薬の有効時間に合わせ介助している。夜間は利用者の状態に合わせ、尿瓶やポータブルトイレを設置している。おむつの使用は極力避けて排泄支援をおこなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中、身体を動かす機会を増やしている。水分摂取の促し、オリゴ糖を利用する等の工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	身体状態に合わせて、週2回入浴を実施している。	基本的には、週2回の入浴をおこない、汚れた時にはシャワー浴で対応している。職員は入浴の時間は、ゆっくりと利用者と話をする機会ととらえ、会話を楽しんでもらっている。また、湯加減は利用者の習慣に合わせている。希望者には同性で介護している。1人だけ入浴拒否の方がおられるが、言葉がけを変えるとか奥さんから促されると入浴される。特殊浴利用者は1名である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は、定期的かつ必要に応じて洗濯し清潔にしている。気温変化にも配慮し快適な環境で入眠して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	変薬のあった時には、連絡ノートで周知している。誤薬の無いよう、ダブルチェックも行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、洗濯、掃除等、役割を持って生活出来る様に支援している。体操や唱歌も楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への買い物や散歩は、日常的に行っている。ご家族と一緒に外出される利用者もおられる。季節を感じられる場所へのドライブも支援している。	毎週1～2回は近くの公園やイオンモールに出かけている。車では少人数で業務スーパーに行っている。外出先や車でのドライブなどは、天候や利用者の体調などを考慮して決めている。最近の行事外出では、ロームのイルミネーションを楽しんだ。家族や地域の人々の協力は得ていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、ご自身での支払いの支援はしていない。今後は、利用者の能力に応じて支払って頂く機会を作りたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話をして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度調節や光の調整は、状況に合わせて配慮している。季節感のある掲示物の展示を行っている。	季節に応じた壁飾りを利用者と手作りしている。クリスマスの時期を迎え壁飾りに加え天井からも星などにぎやかである。普段は、掲示場所を定めて過剰な飾りつけにならないように配慮している。高さ調整できるテーブルやソファがあり、利用者の相性に合わせた席である。利用者は19時頃までおしゃべりやテレビを見て過ごす。清掃は職員が毎日おこなうが、利用者も手すり拭きを一緒にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やフロアで思い思いに過ごしておられる。テーブル席の座る位置に配慮し、トラブルが起きない様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族が準備された家具や寝具を使用しておられる。毎日、職員が居室の掃除を行い、清潔な環境で過ごしておられる。	各部屋の名前にはクリスマスリースがかけられている。ベッド、エアコン、カーテンは備え付けである。家具や写真、小物の装飾品が利用者の好みでおかれている。室温調整は職員がおこない、夜間に暖房をしているときは、居室内に濡れたタオルを掛けて湿度を保っている。毎日職員が掃除をして整理整頓ができています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	設置している物の用途が分かりやすい様に、大きな文字や絵で表す工夫をしている。		